飯田市中小企業支援補助金一覧

飯田市中小企業支援補助金一覧						
事業名		内容·対象者	補助率・	補助限度額	問い合わせ先	
	①土地の取得・賃借費用補助金	指定地域(面積不問)又は特定地域で3,000㎡以上の土地を取得の賃借(市内事業者は常勤雇用が3名以上増加を条件に1,500㎡以上も対象)(研究機関等は市内の500㎡以上)	取得費用の10% 賃借費用の3年分	最大5,000万円		
企業立地・振興促進事業補助金 市外からの新規立地と、 地域企業の事業拡大を応援 ※申請には事前協議が必要です	②固定資産税相当分の補助金	・指定地域(取得額不問)又は特定地域で1億円以上の固定資産を取得 (市内事業者は7,500万円以上)(研究機関は1,500万円以上) ・操業後、常勤職員3名以上増加が要件	固定資産税3年相当分		飯田市 工業課 TEL0265-22-5644 kougyou@city.iida.nagano.jp 飯田市座光寺3349-1 エス・バード内	
	③地盤改良費用補助	①の対象者で指定地域で地盤改良を実施	地盤改良経費の50%	最大2,000万円		
	④研究開発者雇用の補助	①又は②の対象者で研究開発者を新たに雇用	1人20万円	最大200万円		
	⑤環境配慮型発電施設等の設置補助	①又は②の対象者で非化石エネルギーを利用する発電施設を取得	発電施設の 固定資産税3年相当分	最大50万円		
	⑥緑化経費の補助【エリア限定】	緑のマスタ-ブランに基ずく緑化を実施 (川路・竜丘地区)	緑化経費の20%	最大300万円		
2次公募 製造業販路開拓支援補助金 公募期間 令和7年8月4日(月)~ 令和7年9月19日(金)17時まで	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに 行われる国内及び海外において補助対象者	国内展示商談等	補助対象経費の40% 補助対象経費の60%	限度額10万円	飯田市 工業課内 製造業販路開拓事業推進 協議会事務局 TEL0265-22-5644	
	(飯田市内に所在するもしくは主要な事業所を有する製造業者)の製品の販路開拓のため	海外展示商談等	THE POST OF THE PO	限度額20万円		
	展示商談会等に出展する事業	オンライン展示商談会等	補助対象経費の50%	限度額20万円		
サテライトオフィス等開設費用補助金	・IT、クリエイティプ、製造業、その他市長が認める事業者		_ 対象施設: エス・ハ*-ト*、飯田市環境技術開発セタ-、その他市内の空き物件 - ○進出支援金50万円 ○オフィス改修経費の1/2(最大150万円) - ※改修は市内業者が施工すること ※長野県助成金(認定者は上乗せで補助) ICT産業立地助成金または本社等移転促進助成金		飯田市 工業課 企業立地係 TELO265-22-5644 kougyou@city.iida.nagano.jp www.iida-satellite.com 飯田市座光寺3349-1 エス・パード内	
令和7年4月1日(火)〜 令和8年2月28日(土)まで ※実施が補助金事前協議完了以降であり、交付申請・実績報告を令和8年3月31日までにできるものに限る	・飯田市ヘサテライトオフィス開設、事務所機能を移転する飯田下伊那地域外の事業者・オフィス開設のために市内施設を取得または長期で賃借すること					
						・飯田市へ進出後、3年以上事業活動を行う予定があること
	・オフィス開設をホームペーシャで公開可能で、かつ当地域での移住体験をSNS等で情報発信可能なこと					
	サテライトオフィスおためし利用者への支援	・IT、クリエイティブ、製造業、その他市長が認める事業者 ・申請時点で飯田下伊那に拠点や住居がないこと ・テレワークを7日以上体験し1回はエスパードを利用すること ・当地域でのテレワーク、観光体験等SNS等で情報発信可能なこと				滞在費等を補助 (上限10万円)※1回のみ ※観光・移住体験も補助 ※県の補助金との併用可
ICT産業立地補助金	市内に新たにICT活用サービス等を行う事業者 以下の全てを満たす事業者 (1)情報サービス業、インターネット附随サービス業 (2)創業後3年以上経過していること (3)市内に事業所を新設後、飯田・下伊那郡に住所を有する従業員を3人以上雇用すること		賃借料50% 年500万円(3年間) 改修費50% 最大50万円 ※長野県ICT産業立地助成金に上乗せ補助可能 ※飯田市企業立地促進補助金との併用可			飯田市 工業課 TeL0265-22-5644
まちなか創業 空き店舗活用事業補助金 起業や創業を行う方に対して、必要となる経費の一部 を補助	・当該地域の商店街団体等の支援を受け、主に小売・飲食・サービス業を創業する事業者を対象とし、空き店舗を活用して新規に出店、創業するために必要な経費	・空き店舗の改修、改築、付帯設備の設置に係るもの	補助率2/3 上限30万円		飯田市 商業観光課 商業流通係 TEL0265-22-4511 (内線4652)	
※着手の1ヵ月前に交付申請書、年度末までに創業の開始 及び実績報告書の提出が必要		※ただし、敷金、礼金、保証金及び仲介手数料は除く	補助率1/2 上限 42	万円/月、交付期間:1年	shougyou@city.iida.nagano.jp	
コミュニティ施設整備事業補助金 空き店舗を活用した交流の場づくりを応援 ※事前に交付申請が必要	・空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営・設	備に要する経費で、改修・改築・附帯設備の設置に係るもの	補助率2/3 上限500万円 補助率2/3 上限250万円/年※3年間		飯田市 商業観光課 商業流通係 Tel0265-22-4511 (内線4652)	
	・コミュニティ施設の運営・設置に係る賃借料。た	だし、敷金礼金、保証金及び仲介手数料は除く				
商業振興事業補助金 商店街団体に対して、地域商業振興、商店街の活性 化につながる事業に必要となる経費の一部を補助 ※事前に交付申請が必要	商店街団体 ※商店街、商栄会、商工 会議所支部等 地域啓業の振興及び活性化につながる事業 地域性豊かな事業の継続と住民のニース*に応えた新たな事業		対象経費の1/2 上限 10万円		飯田市 商業観光課 商業流通係 TeL0265-22-4511 (内線4652)	
企業採用動画制作事業補助金 採用を目的とし、若者の興味惹く工夫が凝らされた内容の動画を制作する業者 単議:令和7年9月30日まで 完了:令和8年3月31日まで ※事前に交付申請が必要	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施した動画制作に係る費用					
	①企画、構成、撮影、編集などの動画制作に要する委託費				飯田市 産業振興課産業人材係 TEL0265-22-4511 (内線:3514) sanrou@city.iida.nagano.jp	
	②動画の撮影や編集機材などに係わるレンタル料		対象経費の1/2 上限 10万円			
	※その他、要件あり					
oud .	副業・兼業人材に係るいずれかに該当し令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払われた経費			飯田市 産業振興課 産業人材係 TEL0265-22-4511 (内線:3514)		
副業・兼業人材活用促進補助金 外部人材を活用してデジタル化推進や業務改善の経 営課題に取り組む市内の中小企業 申請:令和7年4月1日から 令和8年1月31日まで ※事前に交付申請が必要	・雇用契約の場合、基本給の3か月分					
			対象経費の1/2 上限 10万円			
	・業務委託契約の場合、委託費の3か月分					
	※その他、要件あり		<u> </u>			
奨学金返還支援事業補助金 採用2年以内の従業員に対して「本人給付」または「代理返還」により奨学金返還を支援する事業者申請:令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※事前に交付申請が必要	奨学金返還支援で行った給付等の金額 東光本が世上大塚地様な。東地大学において		対象経費の1/2 上限 6万円 ・補助期間は2会計年度 ・各年度における支援対象従業員は1事業者につき上限3人		飯田市 産業振興課 産業人材係 TeL0265-22-4511 (内線:3514)	
	・事業者が学生支援機構等へ直接返還した額					
	・事業者が支援対象従業員に奨学金返還費用を給付した額					
	※その他、要件あり		<u> </u>			
地域企業等共同研究開発等連携促進事業補助金 終了 で対期間:令和7年4月1日(火)から令和7年5月30日(金)まで ※上記期間中に申請、事業の採択が必要報告期限:令和8年2月27日(金)	異業種との連携による研究開発、販路開拓に要した費用の一部を支援			飯田市 産業振興課		
	①研究開発費(材料費・梱包費・デザイン作成費、専門家への謝金)		対象経費の8/10 上限 10万円		総務企画係 TEL0265-22-4511 (内線:3511)	
	②販路開拓費(展示会等への出展料、広告宣伝費、出店費用など)		上)成 10万円 - ・申請は1事業あたり1回限りとし代表者に交付			
	※その他、要件あり					
中小企業退職金共済事業補助金 中小企業が行う退職金共済事業に要する経費に対し ての補助	中小企業が対象となる共済制度の掛金に要する経費のうち新規契約以後24ヵ月分				飯田市 産業振興課 産業人材係 TEL0265-53-6078	
	·中小企業退職金共済		掛金の2/10以内(1人につき月額300円が限度)			
	•特定退職金共済		掛金の3/10以内(1人につき月額600円が限度)			
I—Port支援資金	-portの支援決定を受け、利用を認められた事業者が利用できる資金融資 ※融資には金融機関や長野県信用保証協会の審査が別途必要		【資金の使途】運転又は設備 【貸付限度】5,000万円以内【貸付利率】年0.9% (設備資金)10年以内 (運転資金)7年以内		飯田市 工業課 工業振興係 Tel:0265-22-5644 飯田市 産業振興課	
I—Port支援事業補助金	-port支援資金を利用した事業者		I-Port支援資金の当初12ヶ月分の支払利子相当額		金融政策係 TeL0265-59-7161	
結いターン・独立開業資金	「資金の使途」運転又は設備 「南内で起業する方で結いターン・移住定住推進課を利用した方又は市内で居住する方の開業に係る資金融資 「資付限度」2,000万円以内【貸付利率】年1.1% (設備資金)10年以内 (運転資金)7年以内					
起業支援事業補助金	起業しようとする方や起業後1年未満の方で、信州創生推進資金(創業支援向け)(県制度)や結いターン・独立 開業資金(市制度)の融資を利用した方		創業関連資金の当初12ヶ月分の支払利子相当額 (12か月分を先払いで交付)		飯田市 産業振興課	
ゼロカーボン推進支援事業補助金	ゼロカーボン推進資金を利用した方		では、できまれている。 セプロカーホン推進資金の当初12ヶ月分の支払利子相当額			
女性、若者活躍促進事業補助金	女性、若者活躍促進資金を利用した方 女性、若者活躍促進資金を利用した方 本性、若者活躍促進資金の当初12ヶ月分の支払利子相当額 市制度資金(経営安定資金、特別経営安定資金)、県制度資金(経営健全化支援資金(経営安定対策)、(特別経営安定対策)、(物価高対策)及び(関税対策))を利用して一定の要件に該当する方 地域課題に解決に資する先駆的な事業の施設整備等の経費次の①~⑤を満たす事業が対象:①地域資源の活用、②公共的な課題の解決、③地域金融機関等による融資を受ける、④新規性、⑤モデル性			金融政策係		
物価高騰対策支援事業補助金					1	
地域経済循環創造事業補助金						